

# ご返済がお困りになっているお客様へ

当組合は、中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談について、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じて、適切かつ丁寧な対応に努めていくため、貸付条件の変更等の申込みに対する方針を定め、これを遵守し、全役職員が一体となって取り組んでまいります。

ご返済及び融資に関するご相談については、当組合、本部、各営業店、各相談所に、お問い合わせ下さい。

また、毎週火曜日に夜間融資相談会も相談所を除く全支店にて実施しております。詳しくは本部、各営業店又は、当組合の渉外担当者にお問い合わせ下さい。

尚、お客様からの苦情・要望等についても、右記相談窓口等にご遠慮なくお申出ください。

## 中小企業のお客様

業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等によりご返済が困難となった場合

## 住宅ローン ご利用のお客様

勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収などの事情によりご返済が困難となった場合

●ご返済に関するお問い合わせ先：  
相双五城信用組合 融資部審査課

電話 0244-36-5561

●苦情・要望に関する連絡先：  
相双五城信用組合コンプライアンス委員会

電話 0244-36-5561